

こころとからだに、
おいしいものを。



2026年4月15日

ダイドーグループホールディングス株式会社

第51回定時株主総会における議決権行使の結果

2026年4月15日開催の当社第51回定時株主総会における議決権行使の結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、全ての議案は原案どおり承認可決されました。

記

1. 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 取締役7名選任の件

高松富也、殿勝直樹、西山直行、井上正隆、栗原道明、河野純子、伊藤三奈
を取締役に選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収への対応方針）継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応策（買収への対応方針）を継続する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	235,283	720	0	(注) 1	可決 (99.69%)
第2号議案				(注) 2	
高松 富也	228,098	7,918	0		可決 (96.64%)
殿勝 直樹	231,127	4,890	0		可決 (97.92%)
西山 直行	231,135	4,883	0		可決 (97.93%)
井上 正隆	230,890	5,128	0		可決 (97.82%)
栗原 道明	230,915	5,103	0		可決 (97.83%)
河野 純子	230,935	5,083	0		可決 (97.84%)
伊藤 三奈	234,751	1,267	0		可決 (99.46%)
第3号議案	210,582	25,431	0	(注) 1	可決 (89.22%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上